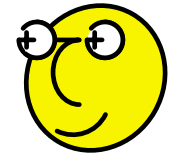




携帯電話用  
QRコード

# 広報 まちだ

2008年 市制50周年



あなごれません。町田

第1534号

発行日 毎月3回1の日  
(1日、11日、21日)

**市の宣言**  
男女平等参画都市宣言  
非核平和都市宣言  
青少年健全育成都市宣言  
交通安全都市宣言

市制50周年を記念して3日、市民ホールで市制施行50周年記念式典を開催しました。

## 市制50周年記念式典開催

式典にはあいにくの雪模様にかかわらず市民や関係者約700人が出席し行われました。来賓挨拶などの後、一部で



相原中央公園東側に位置する子どもセンターの建設予定地

市内で3番目の子どもセンターになる(仮称)相原子どもセンターの着工式が1月31日、建設予定地に隣接する相原中央公園管理棟で行われました。

市の中期経営計画の重点施策として、子育てを支援し、子どもが健やかに成長する環境を作るために整備が進められています。住所は相原町2025・2、敷地面積2202.7㎡で建物は鉄筋コンクリート造2階建て。オープンは2009年春を予定しています。児童青少年課 ☎724・2182

3番目の子どもセンター  
「(仮称)相原子どもセンター」の  
着工式が行われました

## 市議会のうごき 3月定例会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。なお、会議の日程・時間等は変更になることがあります。  
開議会事務局 ☎724・2550

議会を傍聴しましょう インターネットでもご覧になれます

本会議・常任委員会日程(予定)		内容
2月	27 水	本会議(補正予算提案理由説明・質疑・表決)(議会構成)
	28 木	本会議(議会構成)
	29 金	本会議(議会構成)
3月	3 月	本会議(施政方針・新年度市長提出議案提案理由説明)
	6 木	本会議(一般質問)
	7 金	本会議(一般質問)
	10 月	本会議(一般質問)
	11 火	本会議(一般質問)
	12 水	本会議(質疑)
3月	13 木	企画総務常任委員会・保健福祉常任委員会
	14 金	企画総務常任委員会・保健福祉常任委員会
	17 月	文教生活常任委員会・都市環境常任委員会
	18 火	文教生活常任委員会・都市環境常任委員会
	28 金	本会議(表決)

市役所内の関係部署(例えば高齢者福祉課、障がい者の場合は障がい福祉課など)に捜索依頼がされていること。認知症等、自分の意志を伝えることが困難で、生命の危険が予測されること。親族の同意があること。  
問防災課 ☎724・2107

## 市内に設置した固定系防災行政無線放送

夕方放送しているミュージックチャイム「愛の鐘」は3月1日(9月30日)の間、放送時間が午後5時30分になります。このチャイムは、装置の作動点検と青少年の健全育成を図る一環として、帰宅時間を確認や地域での青少年の事故防止を願ったためのもので、同時刻に無線放送を

実施している他市設備への影響を考え、少し早めに放送が終了するように設定しています。町田市総合防災訓練の際に「警戒宣言発令」や「地震発生」のサイレン放送。広島・長崎の原爆投下の日、東京大空襲の日、終戦の日に黙とうをお願いする放送。選挙の投票を周知する放送。下校する小学生の安全確保の協力をお願いする放送。人命に関わる捜索等の協力依頼放送

その他の非常通信。平常時 町田市総合防災訓練の際に「警戒宣言発令」や「地震発生」のサイレン放送。広島・長崎の原爆投下の日、東京大空襲の日、終戦の日、黙とうをお願いする放送。選挙の投票を周知する放送。下校する小学生の安全確保の協力をお願いする放送。人命に関わる捜索等の協力依頼放送

## 「みんなのおでかけマップ」(町田市バリアフリーマップ)用子版(2008年版)に広告を掲載しませんか

みなさんのトイレが整備されたお店・施設、高齢者や障がい者が利用しやすいタクシー、福祉輸送事業者の紹介など、外出支援情報を掲載しています。ぜひ、お店や会社の応募資格 市内または近隣

市に事業所を有する事業者 掲載箇所 冊子裏表紙他 (カラー) 掲載料 1枚(縦5cm x 横8cm)あたり1万円 募集枠数 8枠(2枠 縦5cm x 横16cm、4枠 縦10cm x 横16cmサイズも申し込めます) 申込締切 2月29日(金) 掲載できる広告の制限等があります。募集案内等をお送りしますので、ご希望の方は福祉総務課(☎724・2133、FAX724・1187)へお問い合わせ下さい。

市役所は新たな組織で出発します  
市では、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」の4つの都市像を掲げ、それを実現するための組織改正を4月1日に行います。

今回の改正は、新しい課題に機動的に対応できるよう、「文化スポーツ振興部」や「経済観光部」を設置するなど、部の再編成を行い、課題についても制度改正や新たな課題に向けて統廃合や新設を行います。

新しく設置する課を紹介します  
「経営改革を強力に推進する」  
「経営改革室」  
政策経営部に「経営改革室」を設け、重要方針の総合調整や、長の意思決定のサポートを行うとともに、経営改革を強力に推進してまいります。

市民生活の安全を守る...「防災安全課」  
市民部に「防災安全課」を設け、市民が安全に生活できるまちづくりや、災害などの非常時への対応を行います。  
「文化振興課」  
文化・芸術によるまちづくりを推進するため、新設する文化スポーツ振興部に「文化振興課」を設けます。  
より身近で保健衛生サービスを提供を目指す...「保健所政令市準備課」  
都保健所などで行っている専門的な機能を市に統合し、総合的な保健衛生行政が展開できるように、「保健所政令市準備課」を設置します。  
「保険年金課」  
4月1日より始まる、75歳以上の方を対象とした新しい医療保険制度である「後期高齢者医療制度」に対応するため、現在の国保年金課と高齢者医療課を統合し、新たに保険年金課を設けます。  
「まちづくり推進課」  
地域が主体となっていく街づくりの方針を定める取り組みや、良好な景観づくりを推進する「まちづくり推進課」を新たに設置します。